



彦根労働基準監督署  
監督課 労働基準監督官  
北川 湧勢  
平成28年採用  
労働基準監督官  
A区分（法文系）

### 01 労働基準監督官を志望した理由

学生時代に社会学を専攻していたので、主に社会保険等の社会保障に関する自分の知識が、会社の労働条件を調査・確認する業務に活かせること、滋賀県以外の府県勤務が自身の経験を高める良い機会と考えて志望しました。

### 02 滋賀局の魅力

私は滋賀県出身で長野労働局、大阪労働局で勤務後、令和5年度から滋賀労働局で勤務しています。

滋賀県は、近畿、中部、北陸の3つの経済圏の結節点に位置し、高速道路等の広域交通インフラの発達に伴って工場立地が進み、全国有数の「モノづくり県」となっています。

また、製造拠点の周辺には運輸貨物業、山間部では林業も営まれており、各地域には大きな医療機関や大型商業施設も多く展開されています。

このように第一次産業、第二次産業、第三次産業が偏りなく発展していることから他府県と比較しても、様々な業種の事業場に赴く機会があり、そのことにより労働基準監督官として必要な技能、知識を習得できることが滋賀労働局の魅力の一つであると考えます。

また、滋賀労働局の各課室では、経験浅い職員等に向けた多くの研修が実施されており、仕事を進めていく上で必要となる実務的能力向上のための、きめ細かなフォロー体制がされていることが非常に魅力的と考えています。

### 03 仕事とプライベートの両立

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の休日の他に月1日以上有給休暇取得が推進されていることから、自身のプライベートな時間を確保しつつ、仕事を遂行できる両立がしやすい職場と考えています。

### 04 職場の雰囲気

職員同士の顔が見えやすく滋賀労働局内、監督署内の各部署の連携が図られており、複数部署に跨る複雑な問題であっても、垣根を超えて迅速かつ適正に問題解決できる組織力があること、相談しやすい体制が構築されていることから常に雰囲気の良い職場と考えています。

### 05 印象に残っている出来事

調査・指導を行ったことで、働く環境が良い方向に変わるというのは、影響力がある仕事だと思います。

調査・指導を実施した結果、未払いの賃金が支払われたり、長時間労働が改善されたことで、相談された労働者の方から感謝の言葉をいただいたことが印象に残っています。